

## 商品概要説明書【個人向けローンドリームエース】

平成 28 年 10 月 3 日現在

1. 商品名(愛称)	ドリームエース
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 満 20 歳以上かつ完済時年齢 76 歳未満の個人の方</li> <li>■ 安定継続した収入がある方</li> <li>■ 電話連絡可能な方</li> <li>■ 当金庫営業区域内に居住または勤務している方</li> </ul>
3. お使いみち	■ ご自由です。
4. ご融資金額	■ 10 万円以上 300 万円以内(1 万円単位)
5. ご融資期間	■ 7 年以内
6. ご融資利率	<p>■ 固定金利 年 5.9%～年 13.5%</p> <p>※保証会社の審査により年 5.9%でお取扱いできない場合は、年 8.9%・年 13.5%の金利で同時審査させていただきます。</p> <p>※ご融資利率に保証料を含みます。</p>
7. ご返済方法	■ 毎月 5 千円以上の元利均等定額返済
8. 担保・保証人	■ 不要です。(株式会社クレディセゾンが保証します)
9. 保証料	■ ご融資利率に含まれています。
10. 必要な書類	<p>■ 運転免許証(運転免許証を徴求できない場合は個人番号カード(表のみ)、パスポート、健康保険証(注)など本人と確認できるもの)</p> <p>(注)健康保険証を徴求する場合は、保証基準とは別に、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において住民票抄本や公共料金の領収書の提示を受ける等の追加的な措置が定められています。</p> <p>※申込人が日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、永住者または特別永住者であることを次のいずれかの書類で確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在留カード</li> <li>・特別永住者証明書</li> <li>・外国人登録証明書</li> <li>・住民票抄本(在留資格の記載があるもの)</li> </ul>

<p>11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>■苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店または本部コンプライアンス統括部・お客様相談室(9時～17時、電話 0120-454-585)までお申し出ください。また、当金庫のほか、全国しんきん相談所(9時～17時、電話 03-3517-5825)および関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話 03-5524-5671)で苦情等のお申し出を受け付けております。</p> <p>■紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター並びに山梨県弁護士会(電話:055-235-7202)が設置運営する民事紛争処理センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部・お客様相談室または上記の全国しんきん相談所等へお申し出ください。</p>
<p>12. その他</p>	<p>■審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</p>